

取組番号	担当課	具体的施策	取り組み内容	昨年度の課題	取り組み実績	評価	今後の課題	成果指標							
								指標名	実績(R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値
重点目標3 安全・安心な暮らしの実現															
【施策の方向】1. 男女共同参画視点からの防災力の向上															
65	防災安全課	20. 防災分野における意思決定への女性の参画拡大	防災会議における女性委員の登用推進	出席団体の対象役職者が女性か否かで数値が変動してしまうことが課題である。	防災会議委員について令和4年度に引き続き、自主防災組織の代表者、女性消防団員、男女共同推進担当部署へ委任した。	B	出席団体からの推薦が女性か否かで数値が変動してしまうことが課題である。団体に委員推薦を依頼する際に女性の登用についても案内していきたい。	防災会議における女性委員の登用率	18.8%	18.8%	18.2%				20.0%
66	防災安全課	20. 防災分野における意思決定への女性の参画拡大	消防団員における女性の登用推進	消防団員数の総数が減少していることで、割合が増えていることから、今後女性団員の純増を図ってきたい	消防団員総数が減少したことから、相対的に女性団員の割合が増加した。	B	消防団員数の総数が減少していることで、割合が増加していることから、今後女性団員の純増を図ってきたい	消防団員に占める女性の割合	3.6%	3.8%	4.3%				5.0%
67	防災安全課	21. 防災対策・避難所運営等への男女共同参画視点の取りいれ	自主防災組織長における女性の登用推進	地区協議会の中における女性役員の数に左右されることが課題である。	例年実施している防災訓練における避難所運営訓練にかかる避難所運営委員会の組織化において、女性の登用を呼び掛けた。	B	地区協議会の中における女性役員の数に左右されることが課題である。	自主防災組織長における女性の登用率	12.1%	13.0%	14.9%				17.6%
68	防災安全課	21. 防災対策・避難所運営等への男女共同参画視点の取りいれ	出前講座等における啓発の推進	男女共同参画に関する知識が本課だけで説明することは難しい場合があるため、防災士等の詳しい方と連携して進める必要がある。	サロンや学校の授業に対し防災安全課職員を派遣し、防災啓発活動を行い、その中で防災における女性目線の必要性を啓発している。	A	男女共同参画に関する知識が本課だけで説明することは難しい場合があるため、防災士等の詳しい方と連携して進める必要がある。	男女共同参画視点を踏まえた防災出前講座・研修の開催数	10件	15件	20件				20回
【施策の方向】2. 生涯を通じた暮らしや健康への支援															
69	収納課	22. ひとり親家庭や経済的貧困家庭への支援	納付相談の環境整備と的確・適切な対応ができる仕組みづくり	全国初の取組のため、システムの使用感や効果の実績、関係部署へのヒアリングなどを踏まえ、更なる利用促進、関係部署等との連携強化をすすめることが次の課題である。	昨年導入した生活あんしんサポートガイドシステムの使用感、特性、関係部署へのヒアリング等により、本市の生活相談支援センターや地域包括支援センターと向システムを活用した連携強化を行い、支援に必要な情報を共有できる仕組みを設けた。	A	次は自部署内の業務を再整理し、支援のスキルアップ等を図ることで、これまでに設けた新たな仕組みとの相乗効果を更に高いものにしていくことが課題である。	-	-	-	-	-	-	-	-
70	子育て支援課	22. ひとり親家庭や経済的貧困家庭への支援	ひとり親及び経済的困難を抱える子育て世帯への経済的支援	令和5年度からすこやか未来課から子育て支援課に移管した女性相談員とも連携をして、制度周知を図りつつ、適切な案内を進めていきたい。	前年度と利用人数はほぼ横ばいとなった。女性相談員と連携して希望者への必要な案内ができた。	B	今後も女性相談員と連携して適切な案内を進める。また、児童扶養手当の相談時にも制度周知を図る。	自立支援教育訓練給付金	3人	2人	3人				5人
71	子育て支援課	22. ひとり親家庭や経済的貧困家庭への支援	ひとり親及び経済的困難を抱える子育て世帯への経済的支援	児童扶養手当の手続きに来行された際に、制度について案内する体制をさらに進めて、制度周知を図ってきたい。	前年度と利用人数はほぼ横ばいとなった。女性相談員と連携して希望者への必要な案内ができた。	B	今後も女性相談員と連携して適切な案内を進める。また、児童扶養手当の相談時にも制度周知を図る。	高等職業訓練促進給付金	5人	8人	7人				10人

取組番号	担当課	具体的施策	取り組み内容	昨年度の課題	取り組み実績	評価	今後の課題	成果指標								
								指標名	実績(R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値	
72	教育振興課	22.ひとり親家庭や経済的貧困家庭への支援	就学援助事業の実施	本制度を知らなかった、又は年度途中で知った児童生徒の保護者がいたため、さらなる周知を図っていく。	小学校 390名(申請者392名) 中学校 242名(申請者243名)	A	本制度を知らなかった、又は年度途中で知った児童生徒の保護者がいたため、さらなる周知を図っていく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
73	福祉課	22.ひとり親家庭や経済的貧困家庭への支援	生活困窮者及びその家族等に対する相談の実施	本制度の対象者は、「現在、生活保護は受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、かつ、自立が見込まれる者」であるが、相談者の中には「低年金の高齢者で、自立が見込めない者」「精神疾患や発達障害(疑いも含む)を抱えており、早期就労が難しい者」「収入が絶対的に不足しており、一旦生活保護を受給せざるを得ない者」も多い。また、世帯内の世帯員各々で抱えている困りごとが異なり、その世帯の問題が複雑化している傾向があるため、解決に向けた優先順位を考慮しつつ、対応をどのように図っていくかが検討課題である。	R6.3月末時点での新規相談件数は、103件であった。特にひきこもり問題に関しては、関係機関との連携し定例会や民生委員向けに研修会を開催。事業市長や関係機関への周知活動の成果もあり、平成27年度の制度開始以降、各関係機関との連携は深まりつつある。	B	本制度の対象者は、「現在、生活保護は受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、かつ、自立が見込まれる者」であるが、「低年金の高齢者で、自立が見込めない者」、「精神疾患や発達障害(疑いも含む)があり、早期就労が難しい者」、「収入が絶対的に不足しており、一旦生活保護を受給せざるを得ない者」等からの相談も増加傾向である。また、世帯員各々で抱えている困りごとが異なり、問題が複雑化している世帯も増加しており、解決に向けた優先順位を考慮しつつ、関係機関と連携し対応を図っていくかが検討課題である。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
74	都市計画課	23.高齢者の自立及び介護等への支援	バリアフリーに配慮したまちづくりの整備	荒尾駅周辺地区において、中心拠点を誰もが安心して移動できるよう、面的なバリアフリー化を進めていく必要がある。	荒尾駅周辺地区バリアフリー基本構想の策定に着手した。エリア内の公園を生活関連施設として位置付ける予定であり、バリアフリー化を進めていく。	B	遊具の更新に併せて既設公園のバリアフリー化について、検討しているが、予算的な問題もあり、更なる検討が必要である。	バリアフリー対応済公園	37カ所	37カ所	37カ所					42カ所
75	福祉課	23.高齢者の自立及び介護等への支援	老人クラブへの財政的支援	老人クラブ数と会員数の減少、役員の成り手不足が課題、	荒尾市老人クラブ連合会主催の活動に対して適宜助言を行うとともに、市のホームページ掲載など加入促進に向けてPRに協力した。 ○令和5年度の主な事業 ・友愛訪問(各単位老人クラブごと) ・筋力アップ体操(各単位老人クラブごと) ・グラウンドゴルフ大会 ・一人暮らし老人・シルバーヘルパー合同慰安会 ・シルバーヘルパー養成講習会 ・健老だよりの発行	B	老人クラブ数と会員数の減少、役員の成り手不足が課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-
76	福祉課	23.高齢者の自立及び介護等への支援	シルバー人材センター運営費の助成	新規会員の開拓、会員に対する就労ニーズと雇用のマッチングが課題	財政的支援を中心に、荒尾市シルバー人材センターによる就業機会拡大および新規会員増加の支援を行った。 ○会員数：403名(3月末現在) 男性：277名(うち、新規会員 33名) 女性：126名(うち、新規会員 18名)	B	新規会員の開拓、会員に対する就労ニーズと雇用のマッチングが課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-
77	保健介護課	23.高齢者の自立及び介護等への支援	体力アップ体操やいきいきサロン等介護予防活動の推進	介護予防活動の実施率は、微増にとどまっており、公民館がないことや、住民の年齢構成をはじめとした地域特有の様々な問題がある。地域から地区公民館等の改修希望があり、かつ改修後に介護予防活動をすることが条件となることから、申込みに至っていないのが現状である。	社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターから地域への積極的な働きかけにより、令和5年度は介護予防教室が8教室増えて、計55カ所となり介護予防活動の実施率はアップした。また、今年より介護予防ポイント事業も開始し、新規・継続で介護予防に取り込む高齢者が増えている。天神木)から、令和6年度の地区(川後田区、住吉区、天神木)から、令和6年度の公民館の改修希望が等っており、地区住民等との打ち合わせを行った。	B	公民館等の介護予防拠点がない地区があるため、生活支援コーディネーターが中心となって、空き家や空き店舗の活用などの支援を行う。左記の3地区に関しては、拠点整備が遅りなくできるように、県や地区住民との連絡調整を図っていく。	介護予防拠点整備数	41カ所	42カ所	42カ所					51カ所
78	土木課	23.高齢者の自立及び介護等への支援	安心安全な道路整備	既存道路の安心・安全な維持管理に努め、市内各地域間のスムーズなアクセス環境を目指します。	【道路改良工事(歩道部拡幅工事)】 ○川後田府本線道路改良工事(4年度繰越分) L=118.2m(歩道含む) ○中央野原線道路改良工事(116.0m) (本工事個所は、未供用部分) ○万田田添線道路改良工事(4年度繰越分) L=84.4m(歩道含む) 【市道パトロール】2回/月 181件(舗装補修のみ)	A	既存道路の安心・安全な維持管理に努め、市内全域の快適でスムーズなアクセス環境を目指します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-

取組番号	担当課	具体的施策	取り組み内容	昨年度の課題	取り組み実績	評価	今後の課題	成果指標								
								指標名	実績 (R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値	
79	すこやか未来課	24.健康増進事業や生活習慣病対策	各種健康診査の実施	健康受診の必要性をより住民に周知していく必要がある。そのため、効果的な周知方法の検討を行い、実施していく。また対象者を絞った受診勧奨も実施していくことで受診者数の増加につなげていく。また、健康受診のしやすい体制づくりを引き続き行っていく。	5～6月、9月～10月に複合健診を35日間、市内6会場にて実施。5月から市内医療機関での個別健診を実施。(～翌年2月まで) 健康診査(特定健診、若年者健診、後期高齢者健診、健康増進法健診) 複合健診分：2290人 個別健診分：2871人	A	健康受診の必要性をより住民に周知していく必要がある。そのため、効果的な周知方法の検討を行い、実施していく。また対象者を絞った受診勧奨も実施していくことで受診者数の増加につなげていく。また、健康受診のしやすい体制づくりを引き続き行っていく。	-	-	-	-	-	-	-	-	
80	すこやか未来課	24.健康増進事業や生活習慣病対策	健康教室の実施	コロナの影響もあり、地区での健康教室が少なかった。今後、地区行事が少しずつ回復すると、教室実施依頼も多くなってくると思われるため、実施できる体制を整える。	生活習慣病予防や食生活の在り方、住民の健康増進に関連する健康教育を実施。市職員だけではなく、健康づくり推進員・食生活改善推進員とも共同で実施している。 実施回数：67回	A	今後も色々な機会を捉え健康教室の周知を行う。	健康教育出前講座実施回数	68回	52回	67回					45回
81	生涯学習課	24.健康増進事業や生活習慣病対策	地区巡回スポーツ教室の開催	・来年度においても引き続き開催していく。	コロナも5類に移行したことに伴い、今年度は予定通り6地区で巡回スポーツ教室を開催することができた。 荒尾地区：6月4日(日)ベタンク 清里地区：7月30日(日)ポッチャ 桜山地区：9月17日(日)ポッチャ 井手川地区：10月15日(日)グラウンドゴルフ 八幡地区：11月26日(日)ベタンク 府本地区：2月11日(日)グラウンドゴルフ	B	地区協議会とスポーツ推進委員協議会が連携して実施しているが、目標値の600人には届かなかったため、来年度以降は各地区の参加者数を増加させることが課題である。	地区巡回スポーツ教室の参加者数	686人	636人	360人					600人
82	すこやか未来課	25.ライフステージに応じた健康支援	女性特有の病気や健康問題に関する相談及び健診の実施	若い世代の受診率が低いため、若い世代の方が受診しやすいような環境づくり等が必要。	〇5～6月、9～10月に複合健診にて子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗鬆症検診を実施。全35日間のうち8日間は、女性医師による子宮頸がん検診を実施した。乳がん検診は、全日女性医師により実施した。 〇8月～荒尾市内の5医療機関で、一部の対象者に対して子宮頸がん検診、乳がん検診を実施している。(自己負担額無料) 【受診者数】子宮頸がん検診：2,225人 乳がん検診：2,132人 〇有明高校の看護実習生とその保護者に対して受診勧奨のチラシを配布した。 〇幼児健診時、母親の健診状況を確認し、必要に応じて受診勧奨を行っている。	B	若い世代の受診率が低いため、若い世代の方が受診しやすいような環境づくり等が必要。	子宮頸がん検診受診率	14.2%	14.8%	15.6%					18.2%
83	すこやか未来課	25.ライフステージに応じた健康支援	女性特有の病気や健康問題に関する相談及び健診の実施	同上	同上	B	同上	乳がん検診受診率	18.5%	19.4%	19.6%					20.9%
84	有明医療センター	25.ライフステージに応じた健康支援	熊本メディカルネットワークの登録促進	今後も、紹介などがあつた際には患者様に呼びかけを行い、積極的な登録促進に取り組んでいく。	令和5年10月1日に開院した新病院では、「荒尾市における新たな周産期医療体制」での分娩が開始。有明地域や里帰り等の分娩を当院で対応している。これに伴い、荒尾市内の産科開業医と当院との間で、より一層の連携体制や情報共有のシステムが必要となった。このため、当院で分娩する妊婦さんには、患者サポート・医療連携室にて全員くまもとメディカルネットワークへの登録をさせていただくように取り組んでいる。その結果、くまもとメディカルネットワークへの登録数が大幅に増大した。	A	昨年度に続き、当院で出産する妊婦さんをはじめ、当院に入院する患者さんに対して、くまもとメディカル登録を推進していく。	熊本メディカルネットワーク年間登録件数	113件	172件	391件					60件
85	有明医療センター	25.ライフステージに応じた健康支援	子宮がん・乳がん検診の受け入れ	人員的に現状の受検数が限界であり、受検を絞っている状態である。今後は検診に対応できる人員確保が課題となる。人員確保が出来れば今以上に検診の受け入れが可能となる。	年間受検数は1076件で、前年度件数を上回った。今年度から月曜日が午後外来となったため、月曜日以外でほとんどを実施した。女性の検診曜日を調整し対応したため、大きな影響は出なかった。	B	検診の受け入れ時間に制限があるため、目標件数に上げている1300件は、現状では達成困難な数値である。しかし、目標達成に向け検討を継続していく。	子宮がん検診受検数	1102件	1041件	1076件					1300件

取組番号	担当課	具体的施策	取り組み内容	昨年度の課題	取り組み実績	評価	今後の課題	成果指標								
								指標名	実績(R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値	
86	有明医療センター	25. ライフステージに応じた健康支援	子宮がん・乳がん検診の受け入れ	同上	年間受検数は1076件で、前年度件数を上回った。近隣と比較し検診費用も低額であり受検しやすい環境である。また、10月よりMMGは高精細画像を提供でき、女性技師2名から4名に増え対応できた。日曜日検診の日本乳がんピンクリボン運動に参加し、16名の受検者があった。	B	近隣と比較し検診費用の低額、高精細画像のMMG、圧迫時の痛み軽減を目的とした圧迫自動減圧制御の搭載、検査時間の短縮をアピールし目標達成に向け尽力する。また、今年度も日曜日検診の日本乳がんピンクリボン運動に参加し、25名の定員に拡大し実施する予定である。	乳がん検診受検数	917件	1021件	1076件					1200件
87	学校教育課	25. ライフステージに応じた健康支援	年齢に応じた性教育の実施	性に関する学習に男女共同参画の視点に立ち、性別役割分担意識にとらわれない男女のあり方についての学習内容を扱っていく。	各学校において、学年に応じた学習計画を設定し、年齢・発達段階に応じた性に関する学習が行われている。	A	性に関する学習に男女共同参画の視点に立ち、性別役割分担意識にとらわれない男女のあり方についての学習内容を扱っていく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
88	子育て支援課	25. ライフステージに応じた健康支援	子ども医療費助成による子どもの健康増進	令和5年10月から18歳までの医療費助成を実施予定としており、手続きを円滑に進める必要がある。	予定どおり令和5年10月から18歳までの医療費助成を拡充した。	A	より簡便な払戻し手続きへの移行に関する方法を調査し導入することで利便性を高めていく必要がある。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
89	すこやか未来課	26. 妊娠・出産等に関する健康支援	不妊治療費一部助成の実施	令和4年度は、4組の申請があり、助成を実施した。令和5年度は、助成上限額が4万円に変更となる。今後事業の周知を継続して行う。	令和5年度から、助成上限額が4万円に変更となったため、市のホームページを更新し周知した。令和5年度は、2件の申請があり助成を実施した。	B	市民からの不妊治療に関する問い合わせの中で所得制限に関するものが多く、対象外となられるケースもあった。令和6年度は、所得による制限を撤廃したため、市のホームページを更新し、市民への周知に努め、より多くの市民が利用できるようにしていく必要がある。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90	すこやか未来課	26. 妊娠・出産等に関する健康支援	妊婦個別面談及び電話相談の実施	引き続き実施する。	母子手帳交付を予約制とし、保健師・助産師・看護師・管理栄養士等が個別にて面談を実施し、相談体制の充実を図っている。その際フォローが必要な妊婦へは、電話等で状況確認を行っている。代理人が来所した際も後日妊婦との面談を勧奨している。	A	今後も継続し、フォローを行っていく。	妊婦面談実施率	97.1%	97.7%	99.6%					100%
91	すこやか未来課	26. 妊娠・出産等に関する健康支援	妊婦個別面談及び電話相談の実施	令和5年1月末以降は、妊娠後期アンケート発送へ以降し、電話訪問の対象者を全妊婦ではなく必要者への電話訪問に変更した。	妊娠後期アンケートを対象者へ郵送にて配布し、希望される方へは電話相談等も実施している。また、アンケート返さない方へは電話を実施している。	B	アンケート返さない方がいるため、妊娠届出時に妊娠後期アンケートの周知を徹底していく必要がある。	妊婦電話相談実施率	83.6%	84.7%	81.5%					95.0%
92	すこやか未来課	26. 妊娠・出産等に関する健康支援	産科医療機関との連携強化（支援が必要な妊産婦への対応）	医療機関との更なる密な連携のため、EPDS9点以上の場合や支援が必要と思われる方を把握した場合の、積極的な電話による情報提供を依頼し情報提供へのハードルを下げる。	支援が必要と思われる母親を把握した場合や産婦人科医療機関実施の産婦健康診査においてEPDS9点以上の産婦を把握した場合など、情報を提供いただくよう依頼している。	A	今後も産科医療機関と連携を図り、支援が必要な妊産婦への支援を充実していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
93	すこやか未来課	26. 妊娠・出産等に関する健康支援	産後ケア事業の実施	EPDS9点以上の場合や支援が必要と思われる方を把握した場合の積極的な情報提供を依頼し医療機関との更なる密な連携を図る。産後ケア事業利用希望時はできるだけ希望に添った取り組みを行う。	令和5年度のショートステイ利用者は8人で合計15泊。デイサービス利用者は5人で合計8日。訪問は、利用者9人で延べ18回であった。母子健康手帳交付、妊娠8か月時アンケート、赤ちゃん訪問等で事業周知を行っている。また、産婦人科医療機関の産婦健診においてEPDS9点以上の産婦や支援が必要と思われる母親を把握した場合は、情報を提供いただくよう依頼している。	A	今後も産婦人科医療機関と連携を図り、支援を充実していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	

取組番号	担当課	具体的施策	取り組み内容	昨年度の課題	取り組み実績	評価	今後の課題	成果指標								
								指標名	実績(R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値	
94	すこやか未来課	26. 妊娠・出産等に関する健康支援	健診未受診者への受診勧奨	今後未受診者に対して通知の発送、架電にて受診勧奨を行う。各月健診後にこまめに行っていく。	未受診者に対しては、通知、電話にて受診勧奨を実施。その後も未受診が続く家庭には、地区担当保健師が訪問し、状況確認を行った。	B	未受診者に対して、健診担当者、地区担当保健師から受診勧奨を行い、受診へつなげることができた。今後も勧奨、状況確認を継続して行う必要がある。	乳幼児健診受診率	93.6%	92.1%	98.3%					100%
95	有明医療センター	26. 妊娠・出産等に関する健康支援	産婦人科外来の安心安全な診療体制の構築	次年度以降も引き続き、安心して受診していただける環境づくりに尽力しなければならない。	周産期医療オープンシステム導入後、熊本メディカルネットワークを活用し患者サポート・医療連携室、外来、病棟で連携し、周産期管理の提供を行った。	A	今後、連携を強化し分娩数を増加させ、妊産婦の保健指導による不安軽減、育児指導を行うことで包括的医療の提供を継続して行っていく。	産婦人科診療件数	2474件	2525件	3116件					2700件
96	建築住宅課	27. 障がい者への支援	ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業の実施	広報の周知による一定の成果は見られているので、今後もより周知を行い、制度利用件数の増加へ繋げる必要がある。	補助金利用件数は0件であるが、相談が3件あった。	C	今後もより周知を行い、制度利用件数の増加へ繋げる必要がある。	ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業制度利用件数	0件	0件	0件					10件
97	財政課	27. 障がい者への支援	わかりやすい庁舎案内掲示	令和5年度の組織改編に伴い執務室の配置換え等がなされ案内板や案内サインの修正が必要になる。また汚損箇所等も含め庁舎の維持管理が必要になる。	案内板や案内サインの修正について実施済み。汚損箇所については経過観察等が必要な箇所や大規模修繕を除き随時実施した。	B	令和6年度の組織改編に伴い案内板等の修正が必要。庁舎維持管理のため汚損箇所の修繕等が必要になる。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
98	福祉課	27. 障がい者への支援	障がい者日中一時支援事業の実施	事業所の受入体制を充実させるため、単価の見直し等を検討する必要がある（有明圏域内で協議が必要）。	令和5年4月～令和6年2月の利用実績は1,173日で、前年同期（983日）よりも増加している。令和5年度の利用者数も56人と、コロナ禍前の令和元年（53人）の人数を超えている。単価の見直しを行い、令和6年度より新たな単価にて事業を開始が出来るよう例規改正を行った。	B	引き続き事業の周知に努め、障がい者の家族の休息を図る。	日中一時支援事業利用者数	41人	54人	56人					68人
99	福祉課	27. 障がい者への支援	障がい者相談の実施	令和4年度末で相談員が2名辞められるため、後任の方を探していく必要がある。	令和5年度は身体障害者相談員2人、知的障害者相談員2名で実施した。令和4年度末で4名いた身体障害者相談員が2名辞め、2名になったため後任の方を検討したが、該当者はいなかった。	C	高齢化が進み、当事者会の活動も減少傾向にあるため、障がい者相談員の確保が必要である。今後も、障がい者相談員の確保に向けて検討していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100	総務課	28. 相談体制の充実及び周知	女性相談の実施	必要な人にとっての存在を知ってもらえるよう、知名度向上のための取組が必要である。	相談総件数：120件 新規相談30ケース（うち1回で終了13ケース、継続17ケース） コロナが5類感染症となり、面談相談が増えた。 【周知】 ・男女共同参画週間（広報掲載、パネル展示） ・日本語交流広場（外国人向けのチラシ配布） ・FMたんと出演 ・チラシ配布（メイク講座、男女フォーラム、アンガーマネジメント講座、市内幼稚園・保育園、小・中学校）	A	必要な人にとっての存在を知ってもらえるよう、知名度向上のための取組が必要である。	女性相談室（ほっとルーム）相談件数	120件	98件	120件					-
101	総務課	28. 相談体制の充実及び周知	相談員のスキルアップ研修への参加	コロナ禍で対面でのスーパービジョンが開催できなかった。	・内閣府相談員研修を相談員全員が受講 【内閣府男女局】令和5年度「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」 ・日本フェミニストカウンセリング学会主催の研修受講 1名受講 ・子どもアドボカシー養成講座 2名受講（基礎講座、専門講座）	A	女性支援新法や刑法などが改正や新しく作られている部分の知識習得。	-	-	-	-	-	-	-	-	-

取組番号	担当課	具体的施策	取り組み内容	昨年度の課題	取り組み実績	評価	今後の課題	成果指標										
								指標名	実績(R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値			
102	すこやか未来課	28.相談体制の充実及び周知	健康相談の実施		今後も様々な機会を捉えて相談対応が実施できるよう体制を整え、住民の健康意識の向上を図る。	A	結果説明会の案内方法を電話ではなく日時指定のハガキに変え、地区担当保健師栄養士等で分担実施することで、相談指導の実施者数が増えた。今後もよりよい相談体制を整えていきたい。	健康相談対応人数	628人	574人	2,730人						-	
103	すこやか未来課	28.相談体制の充実及び周知	健康相談の実施		引き続き実施する。	A	来所での面談の方が訪問より落ち着いて話しができて住民さんの受入れも良いため、今後も来所面談にて対応する。	訪問指導対応人数	1,477人	1,405人	106人							-
104	教育振興課	28.相談体制の充実及び周知	困難を抱える保護者に対する自立支援		困りごとが日常化、潜在化しているご家庭や当事者が多いと考えられる。学校との連携を密にすることで、困りごとを抱えている児童生徒や保護者の早期発見を目指す。	B	SSWやSCによる児童生徒及び保護者との面談や学校との情報共有において、経済的な困難さや社会的な困難さを抱えている家庭へ荒尾市の支援体制についての情報提供を行った。また、相談内容に応じて、多職種間、他機関との連携を行う事で、個別の支援を行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
【施策の方向】3.男女間におけるあらゆる暴力の根絶																		
105	子育て支援課	29.女性に対する暴力への対応	女性相談の実施		本課まで繋がった相談者については、すべて相談対応を実施した。しかし、実際には何らかの支援を求めている潜在化した市民も多くいると考えられ、相談機関の周知・啓発に努める必要がある。	A	女性福祉相談は令和5年度から子育て支援課の移管されたが、すこやか未来課はじめ関係課や県女性相談センター、荒尾警察署など関係機関とも連携して相談を実施した。85人から相談を受け、延相談件数は182件。そのうち31件はDVに関する相談だった。令和5年度に終結・解決したのは35件。また、元夫の暴力からの避難を理由として、1世帯（4人）を母子生活支援施設に措置している。また、11月12日～11月25日の『女性に対する暴力をなくす運動』期間中、男女共同参画室と共にセンターモジュールで展示を行った。	女性相談対応案件数（夫からの暴力）	8件	17件	25件							-
106	子育て支援課	29.女性に対する暴力への対応	女性相談の実施		同上	A	同上	女性相談対応案件数（子どもからの暴力）	0件	0件	0件							-
107	子育て支援課	29.女性に対する暴力への対応	女性相談の実施		同上	A	同上	女性相談対応案件数（親・その他の親族からの暴力）	3件	0件	6件							-
108	市民課	30.支援体制の充実・強化	住民基本台帳事務支援措置制度の周知		より支援措置について知ってもらい必要とされている方に活用いただけるように、周知方法を増やす。	B	支援措置制度の浸透に伴い申出者が増加しているが、正しく理解できている方が少ないと感じられるため、支援を必要とする方に適切な措置が実施できるよう丁寧に説明していくことが必要と思われる。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
109	すこやか未来課	30.支援体制の充実・強化	児童相談の実施		本課まで繋がった相談者については、すべて相談対応を実施した。しかし、実際には何らかの支援を求めている潜在化した市民も多くいると考えられ、相談機関の周知・啓発に努める必要がある。	A	断らない相談対応体制を維持、必要な支援に繋がるよう関係機関と連携した支援に取り組み、下記の実績となった。 【令和5年度相談実績】 相談件数：97件 （児童虐待相談59件、養護相談26件、保健相談0件、障害相談0件、非行相談4件、育成相談6件、その他2件） 終結件数：101件 ※令和5年度以前より継続している相談を含む	児童相談対応案件数（児童虐待相談、養護相談、その他）	54件	124件	97件							-

取組番号	担当課	具体的施策	取り組み内容	昨年度の課題	取り組み実績	評価	今後の課題	成果指標									
								指標名	実績 (R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値		
110	子育て支援課	30.支援体制の充実・強化	女性福祉相談の実施	同上	女性福祉相談は令和5年度から子育て支援課の移管されたが、すこやか未来課はじめ関係課や県女性相談センター、荒尾警察署など関係機関とも連携して相談を実施した。85人から相談を受け、延相談件数は182件。そのうち31件はDVに関する相談だった。 すこやか未来課とは相談員連絡会を開催している。 また、11月12日～11月25日の『女性に対する暴力をなくす運動』期間中、男女共同参画室と共にシティーモールで展示を行い、相談事業のPRを行った。	A	複雑化する相談に的確に対応するため、担当者や相談員の研修会参加を進めたいが、担当・相談員の不在時に一時保護や施設措置など専門的な対応が求められる事案が発生した場合の対応策を講じる必要がある。 また、女性福祉相談員は母子父子自立支援員を兼ねているが、自立支援プログラム事業を滞りなく遂行するためには、自立支援に特化した人員の必要性を感じている。	女性相談対応案件数（暴力以外の人間関係、経済、その他）	7件	10件	56件						-
111	税務課	31.ハラスメント防止のための啓発及び相談体制の充実	暴力等の被害相談に関する情報共有と税情報の管理の徹底	今後も継続して市民課や収納課との連携を図り、DV等被害者の個人情報の保護について、人為的ミスによる漏洩を防ぐため、課内で情報を共有し、細心の注意を払い、高い意識で業務に励む。	市民課と連携し住民票交付制限者情報を定期的に取得し、税情報関係文書の発送や窓口（電話）応対等、住民情報システムの交付制限者表示に留意し、細心の注意を払い、DV等被害者の個人情報保護に努めた。 特別徴収義務者の通知書の発送の際、交付制限者の住所等を確認し、必要に応じて付箋処理をしている。	A	今後も継続して市民課や収納課との連携を図り、DV等被害者の個人情報の保護について、人為的ミスによる漏洩を防ぐため、課内で情報を共有し、細心の注意を払い、高い意識で業務に励む。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
112	総務課	31.ハラスメント防止のための啓発及び相談体制の充実	ハラスメント防止講習会の実施と相談体制の強化（市役所）	セクハラ・パワハラにマタハラを新たに加えて防止等対策規程を整備し、全庁的な研修の実施も検討していく。	ハラスメント防止等対策規程に基づき、任期付職員を含む全職員を対象とした「ハラスメント防止研修」の映像研修を、2月27日～3月22日の期間で実施し、職員への啓発を図った。なお、研修受講後にアンケートを実施し、本市におけるハラスメント行為の状況確認を行い、相談体制の強化の参考とした。	A	アンケート結果に過去にハラスメント行為を受けたことがあるとの回答があったことを踏まえ、引き続きハラスメント防止のための啓発を行う。 また、ハラスメントの相談を受ける側としても知識の習得や適切な対応方法が必要となるため、管理職や相談員を対象とした相談員向け研修の実施を検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
113	防災安全課	32.犯罪の起きにくい社会づくり	防犯パトロールの実施	市長車が防犯上の理由で今後青色回転灯を利用しない事で減少しており、それ以外は減少していない。	地域での防犯パトロールのため、青色パトロール車の貸し出しを行っている。	A	青色防犯パトロール貸付制度の更なる周知と、公用車における青色防犯パトロールの実施推進を継続する。	防犯パトロール回数	2,603件	2388件	2660件						2200回